

議第1号議案

75歳以上の医療費負担の原則2割化に反対する意見書

2018年6月に閣議決定された「骨太方針2018」に基づき、2019年から後期高齢者の医療費の窓口負担を現行の1割から2割にすることが内閣府、財務省で検討され、経済財政諮問会議では参議院議員選挙後に具体化を急ぐとしている。

戦前、戦後を体験してきた高齢者は日本経済の発展に寄与し、医療に安心してかかる制度に支えられ、世界一の長寿国を作り上げてきた。しかし、「下流老人」、「老後破産」など、高齢世代の貧困と不安の増大が、日本社会の深刻な問題になっている。

その大きな原因が少ない年金給付である。年金受給者の7割は年金額が200万円未満にすぎない。一人暮らしの高齢者の半数は生活保護基準を下回る暮らしを余儀なくされ、高齢世帯の27パーセントが貧困状態に陥っている。

このような厳しい実態に追い打ちをかける「75歳以上の医療費負担の原則2割化」は、高齢者の生活と健康に大きな悪影響を及ぼすものとなる。

この改訂について、各地で反対の動きが出てきており、昨年11月に開かれた埼玉県後期高齢者医療広域連合議会でも一部議員から「福祉を後退させるもの」との反対意見が出された。それに対して広域連合の担当者は「(2割負担の中止について)全国後期高齢者医療広域連合協議会を通して強く要望していく」と述べている。

よって桶川市議会は、高齢者の生活実態に鑑み、高齢者の経済的負担が過重にならないようにすることを考慮し、「75歳以上の医療費負担の原則2割化」を中止するよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月 日

桶川市議会議長 佐藤 洋

平成 3 1 年 3 月 2 6 日 提出

提出者 桶川市議会議員 佐 藤 正 広

賛成者 同 星 野 充 生